

こんにちは。税理士の市川です。今年もいよいよ師走になりました。今年の税制改正の発表が12月にありますが、今年は「相続税の持戻が7年に伸びる！」という予想が当たるかどうか、ドキドキしながら結果をまっています。今年もお世話になりました。良いお年をお迎えください！

今月のブログのまとめ

◆相続の準備メモ：預貯金

相続準備メモは相続の準備の第一歩です。
今回のテーマは「相続準備メモの作成」預貯金編です。



◆口約束の贈与は有効か？

「Aさんに●●あげますね」ということは、冗談も含めてよく聞きます。
では、口約束の贈与は有効なのでしょうか？



◆産経新聞社のインタビューを受けました！

当事務所代表の市川が、産経新聞社のインタビューを受けました。
インタビュー時の写真やテーマなどについてお知らせいたします。
2022/12/23に産経新聞さんに掲載されるとのことです。

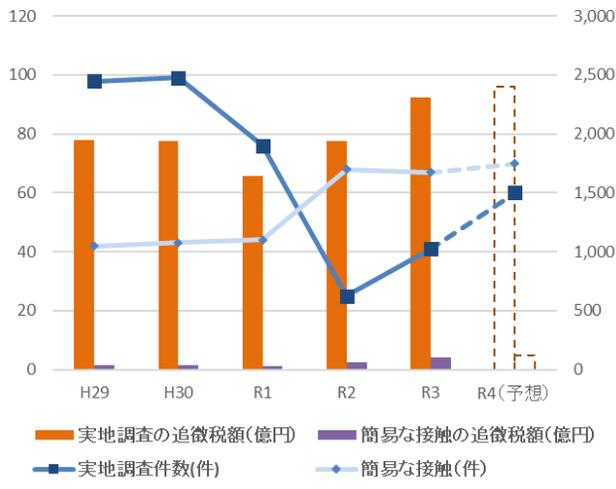


国税庁の「法人税等の実態調査」が発表されました



国税局から令和3事務年度（令和3年7月～6月）の調査実態が発表されました。

調査等の件数と追徴税額



青のグラフは調査件数（千件）です。
コロナ禍から底を打ち**41千件程度**と回復基調。R4は平常に戻りつつあり、来年は60千件程度になると思います。

橙の棒グラフは調査による追徴税額（億円）です。件数の伸びに比して、**追徴税額はコロナ前を上回る**点は面白いですね。

そろそろ税務署的にも平時に戻りつつある、というのが現場の感覚なので、来年の数字はそれを後追いで示すこととなりそうです。

毎週土曜日
無料の税金相談もやっています
お気軽にお申し込みください



市川欽一税理士事務所

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館
電話：050-5435-3083 / FAX：06-6356-3376

良いお年を
お迎え下さい
(編集長：市川)